

第1回奄美群島振興開発基金の役割の検証に関するワーキンググループ

平成30年3月26日

【中村企画調整官】 それでは、定刻前ではございますが、メンバーの方、お集まりいただきましたので、ただいまから第1回奄美群島振興開発基金の役割の検証に関するワーキンググループを開催いたします。委員の皆様方、また、ご出席いただいた皆様方にはお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、国土交通省国土政策局特別地域振興官付の企画調整官をしております中村と申します。本ワーキンググループにつきましては、先日、2月6日に開催された審議会におきましてワーキンググループの設置が決定され、その後、原口会長から委員及び座長が指名されたところでございます。

まずワーキンググループのメンバーをご紹介します。座長の大川委員でございます。

【大川座長】 大川でございます。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 委員の西委員です。

【西委員】 西みやびです。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 続きまして、委員以外の出席者ですが、財務省大臣官房政策金融課の今城課長補佐です。

【今城課長補佐】 今城です。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 それから、鹿児島県企画部離島振興課の川畑課長でございます。

【川畑離島振興課長】 川畑です。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 奄美群島広域事務組合の河野課長です。

【河野奄美振興課長】 河野です。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 次に、事務局の国土政策局でございますが、国土交通省北村大臣官房審議官でございます。

【北村大臣官房審議官】 北村でございます。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 国土政策局山本特別地域振興官です。

【山本特別地域振興官】 山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 特別地域振興官付の徳田課長補佐です。

【徳田課長補佐】 徳田です。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 また、本日は奄美群島振興開発基金から西村理事長と平井総務企画

課長にもお越しいただいております。

【西村理事長】 西村でございます。よろしくお願いします。

【平井総務企画課長】 平井です。よろしくお願いします。

【中村企画調整官】 後半の部でご説明をいただきます。

それでは、議事に先立ちまして、北村大臣官房審議官から一言ご挨拶を申し上げます。

【北村大臣官房審議官】 本日はお忙しい中、また、遠方からご出席いただきまして、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

奄美群島振興開発基金でございますけれども、こちらの奄美基金は奄美群島振興開発特別措置法という法律に基づきまして設置されている独立行政法人でございます。これは群島経済の発展に寄与するために、保証業務、融資業務を通じた必要な資金の供給ということを行っております。委員ご案内のとおり、特別措置法が平成30年度で期限を迎えるということになっておりますので、先般、審議会にご出席いただきましたけれども、審議会を開催しまして、議論を始めたところでございます。当然、法律の期限を迎えるということで、奄美基金についても法律に基づいて行われているものでございますので、これについても検討しなければならないということでございます。

これも先日ご説明いたしましたけれども、前回の平成26年の改正のときにも、審議会にワーキンググループを設置しまして、政策金融のあり方ということを議論して一定の方向性をいただいているところでございます。今回の平成30年度を迎える期限に当たりまして、まずは前回出していたいただいた方向性がどうなっているのか。そういったことも含めながら、再度ワーキングを設置してご検討いただきたいということで、先日の審議会で設置が決まったところでございます。

奄美群島では先日もご説明しましたけれども、観光入り込み客数の増加とか、5年前とは違った動きも見られております。ぜひ委員の皆様方には群島経済の動向などを踏まえた上で奄美基金の役割について忌憚のないご意見をいただき、活発なご議論を賜りたいと存じます。ワーキンググループの検討結果につきましては、先日、スケジュールをお示しましたけれども、5月の審議会に方向性を報告するというところで仮定させていただいております。限られた時間で取りまとめをしなければならないということを勝手にお願いすることになりまして、甚だ恐縮でございますけれども、どうぞよろしくご審議のほどお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 ありがとうございます。

それでは、報道関係の方におかれましては、これからの写真撮影や録画等をご遠慮くださいますようお願いいたします。なお、傍聴及び録音等の取材は引き続き行っていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それからご出席の皆様にお伝えしますが、本日のワーキンググループにつきましては議事録をとりまして、会議終了後、出席の皆様を確認をとった上でホームページに掲載するというようにしておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願いします。

それから、本日の説明資料につきまして、配布資料の一覧をご確認いただければと思います。まず議事次第の下に配布資料一覧が記載してございます。資料1、設置要綱1枚と、その後に委員名簿が1枚。それから、資料3といたしまして、奄美群島振興開発に必要な政策金融のあり方についての概要。資料4としまして、別の束になってございますが、奄美基金の概要及び奄美群島の経済状況、金融情勢について。それからその後ろに資料5としまして、左下に鹿児島県と書いてございますが、奄美群島振興開発基金の役割と課題。その後ろの束ですが、資料6、A4縦紙で、奄美基金に期待される役割とその役割を果たすための課題について、奄美群島広域事務組合。それから、資料7、こちらは横の資料になりますけれども、一番下に独立行政法人奄美群島振興開発基金と書いてありますが、奄美基金の業務状況について。それから、参考資料としまして、奄美群島振興開発に必要な政策金融のあり方についてという束がございます。もし不足等がありましたら、事務局までお申しつけくださいませようお願いします。

次に、本日の議事ですが、資料一番上の会議次第をご覧ください。まず議題(1)ワーキンググループの趣旨等及び議題(2)奄美群島振興開発基金の概要及び奄美群島の経済状況、金融情勢については事務局からご説明させていただきます。その後、議題(3)関係地方公共団体が期待する奄美群島振興開発基金の役割につきましては鹿児島県と奄美群島広域事務組合から説明をいただきます。その後、一旦質疑応答の時間を設けてから、議題(4)奄美群島振興開発基金の業務状況についてを奄美基金からご説明をお願いしたいと思います。その後、最後に再度、質疑応答の時間を設けたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、これから以降の議事の進行につきましては大川座長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【大川座長】 座長の大川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2月6日の審議会の後、5年前に続きましてワーキンググループの座長をやるように原口会長からご指名を受けました。皆様には円滑な進行にご協力賜りますよう重ねてお願い

申し上げます。

検討のスケジュールは、今日が第1回で、5月中旬の審議会には私のほうから報告せよということなので、非常にタイトで、時間も回数も少ないということでございますので、ぜひこの場だけではなくて、皆様のご協力をいろいろといただいた上でいいものを作りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは始めたいと思います。まず議題の(1)と(2)につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【徳田課長補佐】 説明させていただきます。まず資料1のワーキンググループの設置要綱ですけれども、こちらはさきの審議会のほうでも付けておりますけれども、2のほうでワーキンググループは30年度の措置法の期限到来に向けて振興開発基金の役割について検証し、その結果を審議会に報告するというところでございます。今回が第1回目となりまして、先ほどから申しておりますけれども、5月9日に2回目を予定しております。それからまた、5月の審議会に報告するような予定となっております。

続きまして、資料2ですけれども、委員の名簿になっております。本日、伊集院委員が欠席されておりますけれども、伊集院委員と大川委員と西委員の3名で構成しております。

資料3に参ります。横になりますけれども、こちらが前回の報告書の概要になっております。1ページめくっていただいて、1ページ目ですけれども、まず奄美群島の経済の状況としまして、経済規模とか、基幹産業等の分析をしております。それから、域内における金融の情勢としまして、群島内金融機関の貸出残高とか、民間金融機関の動向、政府系金融機関の動向等を調査して、分析しております。こういった状況を踏まえまして、下のほうですけれども、奄美群島の振興開発の促進に当たり、必要な政策金融の機能といたしまして、3つ提案しております。

1つ目が事業者の業種、規模等の特性に応じて資金を安定的に供給とございますけれども、第1次産業から第3次産業まで、幅広い業種にわたって機動的に対応していくと。それから、零細事業者の発展的段階に応じた多様な金融支援、一般金融機関の取引を促進というふうになっております。

2番目が地域に密着したきめ細かな助言指導といたしまして、零細事業者や創業者に対して、きめ細かな助言指導を行う。あと、融資保証の実施後、回収に至るまで利用者の近くに存在して、経営状況等の把握をして、経営上の助言指導を行うといったところを提案しております。

3つ目がステークホルダーであります地元自治体、鹿児島県と市町村から出資金をいただいておりますけれども、そういったところと協調してやっていくというところで、産金学官連携におけます中核的存在としての地域経済をリードする役割や市町村等施策への資金対応を制度化するといったようなところで、3つの提案をしております。このような政策金融の機能として挙げられたことに対しまして、下の2ページ目ですけれども、奄美基金において改革をどのように進めたらいいかということで、3つ提案させていただいております。

1つ目が業務のあり方ですけれども、こちらは審査の強化や債権管理の徹底とか、経済情勢に合った条件設定、それから、地域に根差した優位性を生かす取組の拡大や自治体が行う産業振興への助言といった業務が書かれております。

もう一つが組織運営のあり方とございますけれども、奄美基金自体非常に規模が小さいので、牽制機能が十分に働くかということに対しまして、そのような牽制機能が十分に働く仕組みを構築する。あと内部統制のあり方としましてはPDC Aサイクルの徹底とか、数値目標の報告を行う経営管理、あと職員の資格取得の奨励とか、外部研修への派遣、人事交流等の実施等とございます。最後に振興開発計画との関係性を意識して組織の目標管理等を行っていくといったようなことが書かれております。

このような業務のあり方や組織運営のあり方といった提案を交えまして、累損の解消に向けて取り組んでいく内容が右のほうに書かれております。まず、真ん中のほうですけれども、延滞債権の発生防止、リスク管理債権の削減、職員の人材育成、質を伴った融資保証の充実といったところです。

下のほう、当面の目標といたしましては、理事長等のリーダーシップの発揮、あと単年度利益の連続計上、繰上償還計画については進捗状況の点検評価を実施していくといったような内容になっております。

このようなことを受けまして、最後ですけれども、振興開発に必要な政策金融を担う機関の機能を適切に果たしていくためには累損解消が重要な課題となっているというところで、累損解消に向けて加速していくことが必要である。もう一つは、地域に根差した政策金融を担う機関として振興開発に基づく事業に対し、一般の金融機関と相互協調のもと必要な資金の供給を行うべきであるというふうな締めになっております。この内容につきましては後ほど奄美基金のほうから現在の対応状況の説明がありますので、よろしく申し上げます。

以上が資料3の説明になります。

資料4に参りたいと思います。1ページめくっていただいて、奄美基金の概要になります。

まず沿革ですけれども、昭和28年12月に奄美群島が日本に復帰しております。翌年、29年6月に措置法が制定されておりました、その翌年の30年9月に復興信用保証協会といたしまして、保証業務の機関として設定されております。その後34年に融資業務が追加になりまして、平成元年に出資業務ができたんですけれども、18年に廃止されております。その間の16年に独立行政法人になっております。

出資金のほうですけれども、平成28年度で177億円となっております。内訳は以下のとおりになっています。

組織ですけれども、役員が理事長と理事、監事がございます。それから、奄美大島に本部がございまして、徳之島と沖永良部にそれぞれ事務所がございます。

業務の概要ですけれども、大きく分けて2つございまして、まず、保証業務になります。復興開発計画に基づく事業者に対しまして、金融機関から貸付け等を受ける際に金融機関に対して負担する債務の保証を行っております。もう一つが融資業務ですけれども、同じく復興開発計画に基づく事業者に対して小口の事業資金の貸付けを行っております。現在の28年度末の残高でいきますと、保証業務が27億円、融資業務が51億円、合計78億円程度の規模になっております。

続きまして、主な融資事例ですけれども、1次産業でいきますと、サトウキビを刈り取る機械といった購入資金等がございます。それから、新規就農者に対する起業資金とハウスの建設に要する資金等の貸付けがございます。

2次産業にいきますと、大島紬自体にも製造業者にも貸しますけれども、製造体験施設とか、事業の多角化へ向けた資金等も提供しております。それから、食料品製造事業者といったところや、地域食材を生かした飲食店といったところの開業資金についても支援しております。

3次産業ですけれども、観光ガイドとか、ダイビングインストラクターとか、新規の起業資金、Iターンも含まれますけれども、そうしたところの貸付け、あと地域のコミュニティFMに関しても資金提供しているような状況です。

続きまして、奄美群島の経済状況、金融情勢についてになります。まず5ページ目に行きますけれども、奄美群島の経済情勢になります。経済規模に関しましては、郡内総生産が3,300億から3,500億程度になっております。基幹産業ですけれども、6ページ目以降に詳しく載っておりますけれども、農業でいきますと畜産が安定して高値で生産額も伸びているような状況です。あと、観光の面でいきますと、LCC就航後は非常に大きくなって

いるというような状況でございます。これに関連しまして、右側のほうに地元金融機関の産業別貸出割合というのがございますけれども、こちらは奄美大島に本店を持ちます奄美信用金庫と信用組合というのがございますけれども、その2つの貸出残高に占める1次産業から3次産業までの割合になっております。平成18年度末から28年度末を載せておりますけれども、農業のほうは1.6%から2.6%、3次産業のほうは64%から72%と割合的に増えているというところが分かると思います。

金融機関の数ですけれども、地銀が1行、鹿児島銀行がございまして、こちらが7店舗ございます。第二地銀は南日本銀行がございまして、こちらは1店舗。地元の信用金庫、信用組合が各14店舗ございます。あと農協とか労金になっております。鹿児島市内に日本公庫、商工中金、また同じ鹿児島市内ですけれども、県の保証協会がございまして、奄美群島に関しましては奄美基金が対応しているような状況です。

その下ですけれども、群島内貸出残高1,986億円ございまして、奄美基金は87億円ですので、大体4.4%の割合になっている状況です。

続きまして、6ページ目、経済状況の中の1次産業になります。左上のほうが主要作物の農業のほうの算出額の推移になっております。青い線がサトウキビになっておりまして、若干落ちておりますが、近年また伸びているような状況です。先ほど出てきました畜産ですけれども、オレンジの線ですけれども、今非常に伸びているような状況になっております。これを受けまして、右側が奄美基金の融資実績の推移ですけれども、全体的に下がっておりますし、上下動が激しいんですけれども、畜産に関しましては、最近、若干上向きになっているかなというところで、あと果樹のところなんですけれども、平成28年にミカンコミバエの問題があったりしましたので、ちょっと落ちているような状況かと思っております。下のほうで果樹のほうの品目別の推移になっております。青い線がタンカンですけれども、近年ずっと生産量が増えておったんですけれども、マンゴーのほうが非常に伸びてきている。黄色い線ですけれども、マンゴーのほうが非常に伸びているというような推移が見てとれます。右側が奄美基金の果樹における融資残高の割合になっております。こちらでもマンゴーのほうは37%と非常に高い割合を占めておりまして、あとタンカンとパッションフルーツでほとんどを占めているというような状況になっております。

続きまして、2次産業ですけれども、黒糖焼酎の推移が下のほうの推移で見ていただくと分かりやすいと思いますけれども、16年ぐらいにブームが来ておりまして、そこで一気に伸びたんですけれども、その後、落ちてはおりますけれども、安定して推移しているよう

な状況です。右上が奄美基金の融資実績の推移ですけれども、ブームの後ちょっと落ちましたけれども、最近また上昇しているのではないかというような推移になっております。

その下が大島紬になっておりますけれども、ピークの288億円という数字がございませうけれども、そこからしますと、27年度4億2,400万と非常に少なくなってございます。奄美基金の融資についても大分落ちてきておりますけれども、近年、若干上がっているような推移になってございます。

下が建設業になってございまして、左が総生産の推移になってございます。右が奄美基金の保証実績ですけれども、ほぼ同じような形になってございまして、建設業の生産額に応じて保証実績は推移しているというようなところが見てとれます。

続きまして、9ページ目、3次産業です。こちらは入込客数の推移になりますけれども、平成8年に80万9,000人という過去最高が出てございましたけれども、それから26年7月にバニラ・エアの成田便、29年3月に関西便が就航しまして、最近の新しい数字、平成29年でいきますと、82万人を記録したと。新聞等にも出てございましたけれども、過去最高を記録しているような状況です。これを受けまして、右上が奄美基金の、こちらは観光だけではないんですけれども、サービス業に対する融資実績推移です。上下動はございませうけれども、トレンドとしては上向きになっているような状況でございませう。

その下の群島内の金融情勢に移ります。最初の説明でもありましたけれども、群島内の総貸出残高という統計がございまして、平成23年から5年分ございませう。平成23年でいきますと、下の表の真ん中より下あたりに2,046億円とありますけれども、こちらのほうが平成27年で1,985億円となっております。若干年によって上下動してございませうが、27年は若干落ちたような推移になってございます。割合でいきますと、民間金融機関が1,447億円、73%を示してございませう。あと政府系金融機関が10%程度。あと農協が7%というような推移になってございまして、奄美基金に行きまして、一番下の4.4%となっております。23年度5.5%でございましたけれども、それよりは落ちているというような状況になってございます。

説明については以上でございませう。

【大川座長】 ありがとうございます。

それでは、議題（3）の——今のところ、続けてやっちゃってよろしいですかね。

【中村企画調整官】 はい。

【大川座長】 それでは、議題（3）の地方公共団体が期待する奄美群島振興開発基金の

役割に入りたいと思います。まず鹿児島県の企画部離島振興課の川畑課長のほうから、鹿児島県の考え方を説明いただきます。

【川畑離島振興課長】 それでは、奄美群島振興開発基金の役割と課題ということで、今年度実施しました奄美群島振興開発総合調査の結果などを踏まえまして説明させていただきます。資料は右肩に資料5と記載したものでございます。

1 ページをお開きください。総合調査は、現行の奄美群島振興開発特別措置法が平成30年度末に期限切れを迎えることから、奄美群島の社会、経済の現状、課題及びこれまでの奄美群島振興開発事業の成果等を踏まえ、奄美群島の自立的発展に向けた今後の振興開発の方向、方策を明らかにするために実施いたしました。

その中の取組として、2、部門別検討会の開催でございますけれども、県庁内に18部門で構成する部門別検討会を設置しまして、奄振計画の進捗状況や自立的発展の成果、課題等の整理を行いました。奄美基金に関する検討会は第1回目を昨年7月に開催しまして、観光などの重点産業における融資枠の拡大の検討やLCCの就航、世界自然遺産登録などの奄美群島への追い風を生かすための出資業務の創設などについて検討を行ったところでございます。

2 ページをお開きください。2回目の検討会については昨年8月に開催しまして、地元市町村のニーズを踏まえ、各市町村が行う施策を積極的に支援できるような新事業創出に係る出資ができないかなどの検討を行ったところです。その下の3、各種団体意向調査についてでございますけれども、総合調査の一環としまして、12市町村ごとにその地域の各種団体の代表者にお集まりいただき、意見をお聞きしたところ、奄美基金に関しましては奄美市の商工会議所から、LCC就航効果や世界自然遺産登録による交流人口の拡大、あるいは陸上自衛隊駐屯地設置による定住人口の増加などの追い風もあるので、奄美基金の出資機能をもう一度復活させてほしいとのご意見をいただいたところでございます。

3 ページをご覧ください。4、民間の有識者意向調査については、32名の有識者から個別にヒアリングを行った結果、3名の方から奄美基金に関するご意見をいただきました。

まず大学で金融論等を教えていらっしゃる永田氏からのご意見です。奄美基金の融資に関して、融資限度額を撤廃したほうが民間金融機関が貸してくれないというときに臨機応変に対応できるのではないかと。できれば外の政府系金融機関へ研修に派遣できればよいと思う。可能であれば、出向で来てもらうという方法もあるなどのご意見をいただいたところです。

次に、農業をしていらっしゃる東氏からは、世界自然遺産登録の話に向けて民泊の話も出ているので、奄美基金の窓口がそういった取組にも広がっていくことを望むなどのご意見をいただいたところです。

最後に、黒糖焼酎会社の代表取締役をされておられる渡氏からは、奄美基金が開催する勉強会や意見交換会で得られる情報は奄美でこれから起業しようとする人たちにとって大いに役立つものだと思うとのご意見をいただいたところです。

4ページをお開きください。奄美群島振興開発のアンケート調査についてです。今回、群島内の事業所に対して、奄美基金の利用状況などについてアンケートを実施しております。アンケートは無作為に抽出した事業所、1,000社を対象にしまして、610社から回答がございました。事業所の業種についてはそこに書いてあるとおりでございます。

5ページをご覧ください。奄美基金の利用状況についてです。現在、奄美基金を利用している事業所160社に奄美基金を利用した状況を尋ねたところ、長期かつ低利で、融資又は保証を利用できたとする回答が一番多かったところでございます。

6ページをお開きください。奄美基金の利点については、金利面、要するに、低利で有利だからという回答が一番多かったところでございます。

7ページをご覧ください。奄美基金に期待することについては、金利又は保証料の低減が最も多くなっているところございました。

8ページをお開きください。奄美基金の利用意向について、5割の事業所が奄美基金を利用したいと考えている結果が出ております。

下の6、奄美基金を利用しない理由については、ほかにメインとする金融機関があるからという意見が最も多く、奄美基金について詳細を知らないからという意見が続いて多くなっているところございました。

次に9ページをご覧ください。県が考える奄美基金の役割についてでございます。政府金融機関としての役割については、政府金融機関として奄美群島振興開発計画と一体的に各種施策を誘導する機能を発揮し、奄美群島の振興を図る上で極めて重要な役割を果たす必要があると考えております。

また、振興開発計画に基づき、他の金融機関で対応が困難な第1次産業、中小零細事業、地域資源を活用した事業などへの支援や公的機関としてのメリットを生かして、県、群島内市町村等と連携した産業振興のための支援、地域に密着し、地元の経済事情及び金融事情に精通したきめ細かな対応を行う必要があると考えております。

2、融資業務、保証業務における役割としては、第1次産業から第3次産業までの幅広い多様な資金需要に対応し、かつ、効率的な資金措置を実施するために融資から保証業務までをワンストップで行うこと。次に、融資業務については民間金融及び他の政府系金融機関や各種制度資金を補完し、群島の実情に合った資金手当を行うこと。保証業務につきましては根強い保証需要や経済環境の変化、激甚災害などの不測の保証需要に対応することに加え、経営基盤の安定・強化に資する保証を行う必要があると考えております。

10ページをお開きください。地域に密着した金融機関としての役割は、次の5つの役割を有していると考えております。まず①、起業家に対する支援・育成においては、必要な情報提供を行うとともに、起業時のみならず、事業の発展に応じて適切な金融措置を図る必要があると考えております。

②の地域の関係機関との連携強化においては、市町村や金融機関等との連携を強化し、各種事業資金を必要とする利用者に対し、適切な金融措置を総合的に講じるとともに、産学官金の連携において中核的な役割を担い、実効的な対応を図る必要があると考えております。

11ページをご覧ください。③ですけれども、コンサルティング機能の強化においては地域の実態に合った各種セミナーなど、コンサルティング機能を発揮し、事業者の規模拡大、経営改善などに貢献する必要があると考えております。

次、④ですが、情報発信機能の強化においては、関係機関との積極的な情報交換や連携の強化を図り、群島経済の動向を的確に把握するとともに、情報の発信を行う必要があると考えております。

最後、⑤ですけれども、事業者に対する経営及び再生支援策の取組強化においては、業況悪化などにより経営状況が厳しくなっている事業者などに対し経営改善計画の作成や資産・負債の改善に向けた経営サポートなどの支援策を実施するなど、事業者の経営実態に即したきめ細かな対応を行う必要があると考えております。

12ページをお開きください。今後の奄美基金の課題についてでございます。まず1、融資枠の拡大については、奄美群島の特性を生かして成長が期待される農業、観光、情報通信などの分野における起業に際し、一層の支援を行うための貸付限度額や金利などの貸付条件の改善など群島の産業特性や群島内事業者の資金需要などを勘案した貸付条件の設定を図る必要があると考えております。

2の出資業務の創設については、各市町村において今後人口の著しい減少を食い止めるためには、産業を振興し、雇用を拡大し、定住を図っていくことが不可欠であるため、奄美

基金において各市町村が行う施策を積極的に支援できるような新事業創出に係る出資がでないか、検討する必要があると考えております。

13ページをご覧ください。3番目の課題ですけれども、地元市町村の重点施策への関与については、市町村の諸課題に対する重点施策への対応などに、県、市町村と奄美基金が連携し、事業者を支援するための金融支援制度を整備するなど、一層の地元への貢献度を高める必要があると考えております。

最後に4の財務状況の改善については、業務の内容面、組織運営面で審査内容の充実・強化による延滞債権などの発生防止、期中管理の徹底によるリスク管理債権の削減などを推進することにより繰越欠損金の解消を軌道に乗せ、加速するとともに、優良な金融資産を確保することで安定的な収入を確保し、収支を改善する必要があると考えております。

説明は以上であります。よろしくお願ひいたします。

【大川座長】 どうもありがとうございました。すみません。この資料のアンケートのところなんですけど、どう見たらいいかということなんですけど、1,000枚配布して、回収が610枚。奄美基金の利用状況のところなんですけれども、一番右側の無回答というところが85%の形になっていますね。

【川畑離島振興課長】 最初の。

【大川座長】 5ページ。

【川畑離島振興課長】 ああ、85%ですね。

【大川座長】 1番と2番とあって、合わせて。ここのアンケートの回収した610のうちまず1番と2番というのはどういう意味なのか。

それと「長期かつ低利で融資又は保証を利用できた」という一番左側のやつが1番と2番を合わせて58.8%になっていますが、このアンケートのそこのところが理解できないんですけれども。

【川畑離島振興課長】 1番と2番ということですか。

【大川座長】 1番と2番ということと、この表自身の意味合いですね。

【川畑離島振興課長】 このアンケート調査についてはかなり広い幅の部分、行ったわけなんですけれども、これは選択肢の中で、まず1つ目に選ぶもの、2つ目に選ぶものというようなアンケート調査をとっておまして、この1、2というのは濃いほうが利用状況について1つ目に答えた部分。点々のほうが2つ目ということで答えた分。あまり分析はしていないんですけれども、利用状況を聞いているものですから、おそらく無回答というのは利用した

ことがないということですね。すみません。利用している事業所の中ですね。設問自体がどうなっているのか、少し確認いたします。

【大川座長】 いずれにしても160の事業所の中で、「長期的かつ低利で融資又は保証を利用できた」ということで、一番よかったと考えた人が46.3%で、多分ほかのところに1をつけたんだけど、2番目のところに「長期的かつ低利で融資又は保証を利用できた」ということが12.5%で、その2つを合わせたものが58.8%。

【川畑離島振興課長】 はい。アンケートの形式としてはそのようになっています。

【大川座長】 複数の回答を2つしている。

【川畑離島振興課長】 2つまで回答という中で1つ目と2つ目です。

【大川座長】 無回答というのは、考えようによっては、25.6%の人は使っていません。2番目の人はどれかを使って、59.4%の人はほかを使いましたと、こういうことですか。

【川畑離島振興課長】 無回答というのは、黒いやつは、1つも回答がなかったわけですね。点のやつは1問しか回答がなかったということでございます。

【大川座長】 要するに、無回答の欄が要らないということかな。むしろそう理解したほうがいいですかね。すみません。この表だけどういう意味かよく分からない。多分無回答のところがなく考えれば、利用した人の中でどういう理由で借りたとか、どういうところであれしたとか、こういうことがわかりますが、そういうことの見方でよろしいですか。

【川畑離島振興課長】 そうですね。

【大川座長】 わかりました。どうもすみません。

【西委員】 ごめんなさい。質問事項が6つあったということではなくて。ここの項目が特にないという。特にないというのにもチェックをしないで、回答がなかったという意味なんですか。

【川畑離島振興課長】 「特にない」という選択肢があるということです。

【西委員】 「特にない」という選択肢があって、それにも付けなかった人が無回答。

【川畑離島振興課長】 そうです。

【西委員】 わかりました。

【大川座長】 どうもすみませんでした。

それでは、その次に奄美群島12市町村のご意見を集約していただいた奄美群島広域事務組合の河野課長のほうからご説明いただきたいと思います。

【河野奄美振興課長】 私からは右肩に資料6とあります資料につきましてご説明をいたします。

奄美群島の振興開発基金に期待される役割とその役割を果たすための課題というところで取りまとめてございます。まず1つ目といたしまして、これまでの経緯というものを書いております。地元12市町村におきましては、平成26年、前回の奄振法の改正でございまして、これに際しまして、平成24年度に雇用の創出に重点を置いた産業振興を目指すということを基本理念とした奄美群島成長戦略ビジョンを策定したというところでございます。

この実現に当たりましては、民間事業者、行政、金融、教育の4機関のスクラムが欠かせないと位置づけたほか、12市町村として特に奄美基金の果たす役割と改善を期待する点ということで、先ほども冒頭挨拶のほうでもございましたが、今回と同様のワーキンググループに臨むに当たりまして、広域事務組合のほうで12市町村の意見を取りまとめたというのが、前回の部分でございまして、四角囲みの部分でございまして。

まず、期待する役割ということで、外海離島である奄美群島において、その実情に即した金融支援の地域経済に果たす役割は非常に大きい。今後の産業振興、雇用の創出を図る上で欠かすことはできない存在である。地元事業者にとって身近で利用しやすく、きめの細かいサービス提供による地域経済の振興に対する寄与を期待するというところで。

もう一方、改善を期待する点といたしまして、より地域に密着した積極的な金融支援や市町村などとの連携を図るとともに、安定した運用による足腰の強い組織たることを期待するというのが5年前の市町村からの意見でございまして。

これを踏まえまして、2つ目、その後これまでに市町村と奄美基金との連携というものを少しまとめてあります。その四角の中でございまして。まず1つ目ということで、地方版総合戦略ということで、地方創生の取組を進めるに当たりまして、各市町村のほうで地方版総合戦略というものをつくる必要がございました。この策定に当たりましては有識者会議をそれぞれ設置するというようになっておりまして、その中に奄美基金のほうに意見を出していただくために入っていたというものが、12市町村中、括弧書きで書いてあります5つの市町村の総合戦略策定に当たって、奄美基金に入っていて、ご意見をいただいたところでございまして。

次、裏をお願いいたします。②ということで、ビジョン実現事業における連携とあります。このビジョン実現事業と申しますのは、今の奄美振興交付金を活用しまして、私ども奄美群島広域事務組合が実施している事業でございまして。このうち民間チャレンジ支援事業とい

う事業がございます。民間から様々な提案をいただいて、地域の雇用創出のための取組というものを行政として支援するという事業でございますが、この提案の審査会において奄美基金にご参加いただいている。その中で、もちろん提案に対する審査も行っていただいておりますが、民間事業者の提案事業に対する助言というものも奄美基金のほうからいただいているところでございます。

また、併せまして、特例通訳案内士育成事業というものを広域事務組合のほうで実施しております。ここで特例通訳案内士を目指す方々に対する講習の中で地元学講演というメニューがございまして、産業経済に関するものについて奄美基金のほうから講師をしていただいたという実績でございます。

次に、③といたしまして、勉強会の実施と情報交換とあります。奄美基金の業務であったり、財務状況といったもの、各市町村のほうに奄美基金のほうで12市町村を回っていただいた上で勉強会であったり、情報交換を行った。それぞれの市町村の資金需要についての情報交換を行ったといったところで連携を進めてきたところでございます。

これらを踏まえて、3番目、今後期待される役割とその役割を果たすための課題というものを今回取りまとめたところでございます。まず期待される役割というところ。これまでも大きく変わるところでもないんですが、引き続き、地元市町村政策との連携を密にしながら、農業や観光業、情報通信産業を中心とした事業者への積極的な支援によって奄美群島の特色を生かした産業振興と雇用の創出への更なる貢献に期待したいというところでございます。

また、この役割を果たすための課題といたしまして、農業が産業の中心となっている市町村というのがございます。喜界島であったり、徳之島、沖永良部といったところ。ここらは畜産業や果樹栽培といったものの拡大が著しいところでございますので、こういった資金需要が今後見込まれる。また、世界自然遺産登録が今年夏に控えておりますが、入込客増が期待される観光業では、民泊をはじめとする宿泊施設など、現在、地元の受け入れ環境整備が急務でございます。

さらに、最近では起業、仕事を起こすといった動きが活発化しつつございますので、これらの取組に対する経営指導や金融支援を拡大する必要があるというところでございます。

あわせて、利用者、地元の住民の方々、利用者の方から市町村に寄せられた意見としては、地元中小零細事業者にとっては奄美基金はなくてはならない存在であったり、業種に応じた融資枠の拡大や特別利率の設定というものを望む声もございます。さらに、コンサルティ

ング業務といったところにも期待するという声が市町村のほうに寄せられているところがございますので、より地域に密着した利用しやすいスキームを構築するほか、安定した運用による足腰の強い組織たるための財務状況の改善を進めつつ、引き続き勉強会を通じた情報交換等によって市町村施策との連携を深める必要があるというところでございます。

私からの説明は以上でございます。

【大川座長】 どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答に入らせていただきたいと思います。ご出席いただいている方の忌憚のないご意見をいただければと思いますので、皆様、ご意見、ご質問ありましたら。

【川畑離島振興課長】 改めてもう1回、先ほどの説明をいたします。資料5の5ページでございますけれども、どのような聞き方をしているかと申しますと、奄美基金を現在利用している事業所160社を対象に「貴事業所における奄美基金の利用状況をお伺いします」としまして、この「長期かつ低利融資」から「特にない」までの6つの選択肢でして、この選択肢の中で2つまで優先順位の高いほうを選んでくださいという設定をしておりますので、1番、2番というふうに作っております。ですから、無回答というのは、全くどっちも回答がなかったら回答がなかったと。ほかのところでちゃんと回答したところで、1つ目のところが黒い濃い部分、2つ目としたのが点々になっている部分という設定の仕方でしたので、一応ご説明します。

【大川座長】 どうもありがとうございました。それでは、質疑に入りますが、何かご質問ございますでしょうか。

【西委員】 じゃ、質問。

【大川座長】 ご意見でももちろん構いません。

【西委員】 先ほど説明いただいた資料4の中で、大島紬の生産額の図があったんですけども、例えば県の特産品の審査をすると、最近は若い人たちは純粋な大島紬ではなくて、それを洋服にしたり、帽子にしたりとか、様々な使い方があるんですが、大島紬というのは純粋な着物の大島紬なんですか。それとも、その辺は合わさっているんでしょうか。

【徳田課長補佐】 左のほう、統計のほうの資料は純粋な大島紬でして、奄美基金の融資状況につきましては若干そういったものも入っているというような状況です。

【西委員】 分かりました。ありがとうございました。

【大川座長】 少しばらばらになりますけど、ちょっとお聞きしますけれども、今回、出資について検討してほしいという形の意見がございましたけど、これはどういうものに対

してとか、具体性のあるものがあるのかどうか。

【川畑離島振興課長】 今すぐということはないんですけども、奄美基金さん、もしかしたら違うかもしれないですけど、私どもが想定しているのは、例えば今ちょうど奄美空港の改修をしております、情報発信スペース、奄振も入れてやっているんですけども、その資金のもとになるのは空ビルの出資金をベースにももちろん借入れなどしながらやっている状況です。空ビル自体には奄美大島の市町村の出資とか、あるいは県の出資も入っているわけですが、奄美基金の出資というのは、現状、今まではできていない。今後も同じような自然遺産登録とか、いろいろな交流人口の拡大などを受けて、そういうことがこれから起きてくるのではないかと。そういう出資が求められる状況が、空港とかもそう、例えば港にターミナルをつくるとか、そういう状況がこれから出てくるのではないかと考えておりますので、今回、改めてですけども、出資というのが必要ではないかと考えるところでございます。

【大川座長】 純粋な事業を個人で起こされるとか、そういうことよりもインフラ的なところについてのものに対する……。

【川畑離島振興課長】 もうちょっと公共的な部分を想定している。

【大川座長】 ということについて考えているということですか。

それともう一つ、要望の中に融資限度額の撤廃をしたほうがいいと永田先生がおっしゃっているんですけども、融資限度額というのはどういう状況になっているのか。

【西村理事長】 昨年認めていただいて、今まで7,000万だったところが1億まで上がっています。ただ、ここに来ているのが、奄美群島全体の観光施設あたりにこれから需要が出るかと思うんですが、ホテルを1棟建てると10億というお金が要るようになります。1億だと、我々も入れてくださいとお願いするんですが、業者さんから言うと、10分の1じゃどうしようもないね。せめて半分ぐらいあれば金利が安くなるなり、地元の金融機関として使えるんだけどという声もあるので、できたらもう少し、例えば今考えているのは4億8,000万ぐらい、ほかの政府系金融機関と並んでそのくらいの枠が欲しいかなというふうに思っております。

【大川座長】 今の融資限度額というのは、ある民間事業をやられる方が1年に借りるときの1件の金額ということではなくて……。

【西村理事長】 1社に対する金額が1億までと。

【大川座長】 1社に対する融資限度額、こういうことなんですね。

【西村理事長】 はい。

【大川座長】 だから、これは融資限度額が1社に対する融資限度額ということなので、その方が1億借りて事業を成功して、さらにもう1度借りようと思っても、1億が残っていたら新規はできないと。

【西村理事長】 できません。

【大川座長】 こういう形になるんですね。

【西村理事長】 なぜそういう話をしているかという、我々、製糖会社に対しては運転資金の必要資金の80%ぐらい出せるという特例枠があるんですね。だから、それと同じような形で、観光及び市町村の施策に沿った事業に対してもう少し枠の拡大ができないものかなというふうに思っています。

【大川座長】 分かりました。

【西委員】 いいですか。

【大川座長】 どうぞ。

【西委員】 先ほどの説明の中で、奄美基金の存在自体知らなかったという説明があったんですけど、今告知はどのようにされているのかということと、知らない人たちに知らしめるにはどうしたらいいかというところを教えてください。

【川畑離島振興課長】 知らなかったというより詳細に知らなかった。

【西委員】 詳細。

【川畑離島振興課長】 おそらくそこは何を知らなかったか、アンケートで聞いていないんですけども、おそらく業務内容とか、どういうことをやっているかというのを詳しく知らなかったのではないかと。

【西委員】 詳しく知らなかったという意味ですね。

【川畑離島振興課長】 奄美基金自体を知らないということはないと思うんですけど。

【西委員】 ないんですね。分かりました。

【山本特別地域振興官】 広域事務組合で河野課長がご説明してくれた中で、2.の市町村との連携ということで今やっている実績として書かれているところというのは、地方版総合戦略策定における連携とか、ビジョン実現事業における審査会への参加とか、勉強会の実施とか、地域の有識者、金融関係者として、委員会等に出たり、審査会に出たりということをやられているのだと思います。それは地域に溶け込んでいくためには非常に有意義なことだと思うんですけども、そういう認識でよろしいかということと、その後の3.の中で

期待される役割で言われている市町村政策との連携を密にするというのは、2.で言っているようなことを引き続きやっていくということを言われているのか。それとも何か融資とか、あるいは市町村の事業の中でこれまでとは違う連携が可能性としてあるというようなことを言われているのか。どちらなのでしょう。

【河野奄美振興課長】 まず現在の市町村との関わり方ということで、地方版総合戦略などについてのご参加というのは有識者としての会議への参加という形になっております。特にもう一つ、今後のさらなる連携という部分でございますけれども、これまでの連携の中にある③の勉強会の実施と情報交換というところがございますが、現在、不定期なところがございますして、これを比較的定期的にやるということでの1つ想定があるのかなというところと、先ほど融資枠の拡大という話もございましたが、今の奄美市の名瀬のほうでは中心市街地の活性化ということで、区画整理事業であったり、埋め立て工事といったものを進めています。こういったところで、先ほど理事長からも話がありました大きな資金需要というものが見込まれますので、こういったところの事業との連携というのが想定されるのかなというところなんです。

【大川座長】 同じ資料の中の役割を果たすと課題の中にさっきの出資の話ではないんですけど、近年は起業を模索する動きも徐々に活発化しつつあるということで、具体的にどのような方々が起業を考えておられるのか、何かありましたら。

【河野奄美振興課長】 これまでの市町村との実績のほうの②例えばビジョン実現事業のところでも少しご説明を申し上げたところでの例を少し挙げさせていただきますと、沖永良部のほうで、それまで漁でとられたソデイカ、大きなイカがいるんですけども、これはなかなか使うところがございまして、もったいないという話がありまして、これを商品化できないか。生ハムであったり、ソーセージにして販売できないかというようなところ。今まで使っていなかった資源を活用したいという取組であったり、更に世界自然遺産登録を控えて、地元の行政だけではなくて、民間のNPOの方々がエコツアーのツアー商品を造成したいというようなところ。新しいものを生み出したいといったところでの意向というのが最近よく見られるところなんです。

【大川座長】 やはり今の時点で、確かに5年前と違いますか、やったときには今のような形での起業の話というのはあまり起こってなかったんですけど、最近になって、世界遺産とか、LCCが飛んだというようなことも含めて、ある程度相対的に若い人がそういうことの動きも出てきているということですか。

【河野奄美振興課長】 はい。

【大川座長】 その方々は地元の方ですか。それとも、外から来られた。

【河野奄美振興課長】 地元の方もいらっしゃいますし、もう一つ、外からの視点という形で地元の人間が気付かなかった部分、結構、Iターンでいらっしゃった方で、こういったことをやってないよねということで提案いただくこともあります。ですので、半々ですね。

【大川座長】 もう1点、これは役割と課題のほうで、12ページのところに融資枠の拡大の中で先ほど貸付限度額の話がありましたけれども、金利等の貸付条件の改善などということで、貸付条件の設定をもう少し考えてほしいという要望があったんですけど、具体的にどんな要望なのか。

【川畑離島振興課長】 先ほど理事長さんからもホテル云々というのがありましたけれども、今、製糖会社に対しては事業費の80%までを特例として認めているということですので、例えば観光産業などについても、そのような特例が認められないかということだとお伺いしております。

【大川座長】 分かりました。ほかにございますか。

【西委員】 じゃ、もう一つ、すみません。民泊の話も出ているので、奄美基金の窓口がそういった取組にも広がっていくことを望むという意見があるんですけども、何か規制があるという意味ではなくてですか。

【川畑離島振興課長】 いえ、そんなことはないですね。これは奄美基金だけではなくて、総合調査というか、30年度から若干取り組み始めるんですけども、現在、交流人口が非常に拡大している中で、宿泊施設が不足しているとか、奄美市内にとどまらず、周辺になかなか宿泊する場所がない。更にそこで体験できるような取組が、徐々にですが、進みつつあるということで、世界遺産登録に向けて、そういう民泊だけではないんですけども、民宿でもよろしいんですが、そういう集落とかに人が泊り込むようなことをやっていきたいと思っています。もちろん、通常のさっき言ったような区画整理のところのホテルもあるんですけども、そういう需要が非常に伸びると思っていますので、そこは広げていきたいというふうに思います。

【大川座長】 よろしいですか。

【西委員】 そうですね。

【大川座長】 またありましたら、残りの時間の関係もありますので、それでは、ここで議題(4)のほうに入らせていただきまして、奄美群島振興開発基金の業務状況等について

のご説明をお願いしたいと思います。

【西村理事長】 はい。じゃ、ちょっと前に移ってご説明いたします。

それでは、奄美基金の業務の状況について資料7に沿ってご説明いたします。最初見ていただくと主な経営指標が載っているんですが、私は、理事長を拝命したのが26年度下半期からで、ここから気を付けていること、大きく3つございますので、まずそれを申し上げますと、優良な金融資産を確保することによって収支を改善すること。2番目が、地元の市町村の施策に沿った金融を拡大することによって奄美全体の振興を図ること。3番目が、地元の業者へのセミナー、コンサルティングをやることによって事業者の経営基盤を確立することというのを肝に銘じてやっています。

数字の部分を見ていただくと、平成23年度から昨年の28年度まで載っています。特に4行目、「うち引当に要した額」というのがありまして、これは事業者が倒産又は業務の内容が悪くなることによって基金の融資、保証に対する引き当てを積みなければいけない金額です。23年度から見ていただきますと、5億9,200万円、2,400万、3,500万、2億1,900万、2億6,000万、昨年度が3,000万と。この金額によって基金全体の収支がほぼ決まってくるという状態にあります。「引当に要した額」の2つ下を見ていただきますと、当期総利益があります。23年度はマイナス5億6,500万、次はプラス3,000万、次はプラス3,400万、26年度マイナス1億7,700万、27年度マイナス1億8,300万、昨年度、28年度がプラス6,500万。要するに、大きく事業者の内容が悪くなったときに、基金全体がマイナスになるという傾向がございます。そのために、今持っている資産をなるべく良く、優良にすることによって引き当ての額を小さくするというのが肝に銘じたやり方なので、26年度の下半期からこれに向かってやっています。

26年度、27年度、大きくマイナスが出ているのは、大きな倒産が起きましたので、こういう状態です。28年度はほぼ3,000万という形で引き当てをそんなに積まなくても済むという状態にあります。

今資産内容をよくすることによって全体の皆様への融資、保証が確実に行われるような形で持っていきたいというような運営をしております。

次のページですが、保証及び融資の状況。26年度にかなり取組の残高が減っています。特に保証が半分になっています。これは先ほど申し上げました基金全体の問題として融資の取組、保証もそうですが、資産内容の審査体制を強化して債権管理を徹底させたというのが1つありますが、もう一つ保証がこれだけ落ちているのは、金融庁の銀行への指導で担保

とか保証にかかわらない融資、要するに、本業を支援することによって融資残高を伸ばしなさいという、こういう形なんです、そのために保証が落ちてきている。日本全体の保証協会の保証の残高も減少傾向にありまして、金融機関自身がむやみに保証を求めて融資を出すという姿勢を改めてきているという傾向にあります。それもありまして、うちの内容については資産内容が随分よくなってきているような感じがします。融資も審査体制を少し強化しましたので、26年度については15億から11億まで落ちましたが、その後、奄美全体の施策に基づいてお金を出している部分がありますので、徐々に回復してきているというような状態にあります。

それから、3ページ目は経費の部分ですが、奄美基金の大体20名体制のお金が左上にあります、私のもくろみは、2億1,000万のコストという形で業務運営を図っています。昨年度は2億200万。それ以外の分については管理できる部分についてはマイナスにしていますが、全体的に2億程度のお金がかかる。人件費についてはラスパイレスですが、これを88.6まで落としましたが、ここは私自身もちょっと問題があるかもしれないので、もう少し皆さんの成績次第でお金を出してあげたいなどは思っていますが、全体的に90前後でいくのであろうと思います。

それから、4ページ目は全体のあり方について書いてありまして、その次のページは全体の構成の目次ですから、そこは飛ばします。第2章で、業務のあり方についてという形がありまして、貸付の審査、債権管理の徹底ということで、私が必ず審査委員会、また、債権管理委員会に入るという形で全案件を審議しています。これも審査委員会というだけではなくて、毎日お客様の申込みがあった時点で、取組の段階で1回担当者とお話をさせていただいていまして、取組の方針について話をする。だから、こういうふうにお客様にさせていただければ、うちも融資なり、保証に取り組めるという1回打診をしています。その上で、そうになっていただければ取り組めるということで本審査にかけるという2度手間をかけることによって担当者の教育にもなりますし、我々奄美基金のあり方について、広くお客様に広めることもできるので、そういうやり方をとっています。

それから2番目の業務内容の周知及び地元産業界への情報の提供で、これで、先ほどちょっと県のお話で、奄美基金を知らなかったというのがあって、ちょっと残念なんです、12市町村の広報紙には我々のPRを無料で掲載していただけるようにしております。それから、商工会議所等、いろいろなものの資金の説明会については、積極的にお声かけをさせていただいているという状態です。まだ全体について我々があまり出しゃばると、政府系金

融機関は民間の補完業務だと言われているので、出しゃばるといのはちょっと控えな
いといけないので、じわっと機能してもらいたいというふうに思っています。

それから、経済情勢に合った条件の設定。これが昨年認めていただいた7,000万から
1億という状態と貸付期間も15年から20年まで認めていただきました。これでかなり
助かっている部分があります。でも、先ほど広域事務組合からの話もありましたとおり、奄
美の中心市街地の活性化とか、名瀬港の埋立てで、これから資金需要が要るときに向かっ
て、ここはもう少し上げていただくと、我々がお手伝いできる部分があるんじゃないかなと
いうふうに考えています。

それから、地元自治体が行う産業振興への助言。これは、各外部委員として金融機関から
のご意見という形の意見を述べさせていただく機会をなるべく作っていただくようにして
いただいています。

次のページですが、モニタリングの強化については、奄美基金の中では各部署においてP
DCAのサイクルは完全に回るようにいうふうには気をつけて、各段階においていろいろ
チェックしてもらっています。

それから、コンプライアンス、金融機関ですので、ここが一番重要で、外部に対して不祥
事が起こるといことが一番気になります。実績があっても職員の不祥事が出ると全体が
崩れるという形がありますので、ここは非常に気を付けています。

それから、お客様に対してもアンケート調査をして、我々が気が付かないところを指摘い
ただくような形にしています。

それから、2番目のリスク管理については、監事さんがお二人いらっしゃるんですが、こ
の方とともに、外部の先生として、鹿児島大学の先生、それから弁護士さんに入ってい
たいて、27年度からリスク管理委員会という形で、年に少なくとも2回、うちの中身を見
ていただいて、もちろん会計監査を受けていますので、会計監査の先生方にもいろいろご
意見を伺うんですが、それとともに、鹿児島のほうから見た奄美の我々の役割についてお話を
いただいています。

それから次のあり方の②ですね。人事管理については、経営アドバイスができる人材の育
成。特に、金融庁が各事業者の本業の支援という形をうたっていますので、我々もこれに沿
って経営についてももう少し突っ込んでお話ができるように、ただ、融資ができます、保証が
できますというだけじゃなくて、もう少しこうすれば我々も取り組みます、また、こうされ
たほうが御社の事業が上がるんじゃないですか、また、起業される方についても、こうして

くださいという形でアドバイスしています。

特に、日本政策金融公庫と人事交流する旨のお話がありますので、直接は鹿児島支店さんが我々の担当なんですけれども、月に1回、交流してお話しする。それから、27年7月から1年間、横浜支店のほうに1人、我々の職員を出しまして、1年間研修を受け、実際に仕事をしてもらったという状態です。それから、短期のプログラムについては、毎年、5、6名を派遣して公庫さんの内部の研修を受けさせていただいています。それから、29年度には公庫さんの農業経営アドバイザーの研修を受けて1人合格していますので、免許をいただいているという形で、特に政府系金融機関としては公庫さんとのつながりが強いんですが、公庫とタイアップして仕事をさせていただくとともに、いろいろな指導も受けています。

それから、能力主義、業績主義を反映した人事評価・報酬体制の修正。これは能力別の人事評価を完全に入れまして、人事評価とともに、もう一つ目標管理の制度を、表裏一体なので、両方入れて各職員の方が自分で目標を決めてどこまで自分が上半期、下半期やるんだ。それ自体が全体の奄美基金の業容にも成績にもなりますので、これを入れてやらせていただいています。特に管理職においては、今まで年功序列で何年たったらどこということで上がっていたんですが、今は年功序列をやめましてとはっきり言えないんですけれども、能力のある方が中間管理職、次長さん、このあたりになっていただいている。私としては、次長さん、次を担う方が3名いらっしゃるので、ここに注力して研修をさせていただいているという状態です。

最後に繰越欠損金の解消に向けてとありますが、ここが一番の大きな目標で、黒字になれば繰越欠損金は解消できないんですけれども、そこに4つ書いてあります。延滞債権等の発生の防止、質を伴った融資・保証の充実、既存のリスク管理債権の削減、職員の人材の育成。この4つについて地道な活動をすることによって繰越欠損金が解消する方向に向けて、今鋭意努力しているという状態にあります。

最後に経営セミナー等についてと書いてて、私が奄美に来て7年になりますが、1年間はずっと様子を見ていたんですけれども、6年前からですが、起業セミナー、よろず経営セミナー、そこに書いてあるテーマが12か月分ありますが、企業の経営に関するほとんどのことを話をさせていただいています。最初のところは36名だったんですが、今はだんだん絞り込んできて、上級編を、10名の方が来ています。だから、広く奄美基金全体の活動について知ってもらおうとともに、経営者の基盤を強くしないと奄美経済全体が良くなっていかないので、ここには注力をさせていただいているという状態です。

再度申し上げますが、奄美基金全体の融資、保証の資産内容を良くして、収支を改善すること、これが大きな目標です。2番目が、今までずっと県及び市町村の方からお話があった、地元市町村の施策に沿った金融を拡大することによって奄美の振興を図ること。これが2番目。3番目は地元業者の経営マインド及び経営知識を上げることによって、地元の方々の経営基盤を確立していくこと。この3つをこれからも続けていきたいと思っております。

以上、簡単ですが。

【大川座長】 どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答に入らせていただきたいと思います。ご出席の皆様方のご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

それでは、最初に私のほうから。少し全体としての奄美群島全体の経済状況も変わってきたと思いますけれども、近時の中で奄美基金に対する奄美の変化を踏まえた上での期待というのが、先ほどもいろいろな形で新しい制度の拡充というようなこともありましたけれども、需要とかそういうものも含めて、どのような変化があって、どんな期待が直接的に来ているのかということをお教えいただけますか。

【西村理事長】 先生は金融のご専門なので、金融のほうから言うと、今の銀行の全体の経営っていい環境にないと思います。人口は減る、金利収入はもうからないという状態で、我々も資産規模80億ぐらいの金融機関なので、金融機関としてはやっぱり苦しい立場にあります。じゃ、我々が今奄美の中でどういう策ができるかという、やはり地元の12市町村の施策に沿って、我々もお金が出せるというのが1番だと思います。12市町村のほうの声から言うと、我々に保証基金及び融資として、奄美基金としてお金を出していただいている。これを使わせてほしいという声が強いですね。表立ってそうおっしゃらないんですけども、例えば今の経営指標のところを見ていただくと、28年度末の純資産、117億7,700万あるんです。これはいろいろなものがあって制約はあるんですけど、117億あるという状態で80億しか使ってないですね。だから、これをもう少し使えないかなというふうな形で融資の枠を広げるなり、もう少し言うと、例えば空港なり、港なりの整備について出資ができないか。我々が持っているお金をもう少し寝かせているなり、市場運用するのではなく、奄美の中で使える方策はないかなというのが我々の考えなきやいけない大きな問題だと思っています。

【大川座長】 社会インフラ的なものについての期待が非常に大きくなってきたと。

【西村理事長】 そうですね。港に対しては大きくはないんですが、空港に対しては今奄

美空港を改修していますし、徳之島空港も一部改修していらっしゃいます。そういう面もあるし、民泊、伝泊とかいう話から言うと、各島々を回るホッピングと言われているお船で回るやつですね。このための港の整備とか、こういうのがありますので、そのあたりに我々がかんでいければという形を考えています。

【山本特別地域振興官】 今の理事長のご発言との関連でちょっとお聞きしますが、出資業務はかつて認められていて、適用の実績がないまま、制度が終わったということだと思いますけれども、そのインフラ面について奄美基金が出資などで役割を果たすとすると、自治体のほうの施策展開の中でそういうものを活用していこうという意識とか、環境とかが整っている必要があると思うんですけれども、そういうことについては奄美基金のほうから見ていると、かつて出資制度があったけれども、活用実績がなかったときと比べて、そういう環境が整ってきたという状況にあるということでしょうか。

【西村理事長】 そう認識しています。ただ、全体から言うと独立行政法人になったときに、出資業務が削られましたので、なかなか復活するのは難しいと思うんですが、その中において、出資でなくても、融資業務の、融資と出資とお金を出すほうは同じかもしれませんが、受けるほうは形態が違うので、少なくとも融資業務の拡大のほうだけでも何とか認めていただくとかかなり対応が違うんじゃないかなというふうには考えております。

【大川座長】 なかなか今の奄美基金の全体の規模から言って、社会インフラに関する出資について言うと、金額が大きくなると、そのプロジェクトの成功、失敗によって、奄美基金に与える財務上の影響は非常に大きくなるという現実があると思うんですね。出資に当たって金額が大きくなったときに、それに対するリターンがあるかないか。配当がされるのかどうかによっても違うし、あるような事業であればいいけれどもというような感じが逆にされるんじゃないかと思うんですね。一方、今のような形で、奄美全体の経済状況が変わってきたときに、宿泊施設のような最初の投資が大きいものについては、ある程度期待に込めていくということが必要であるような感じがするんですけれども、ただ、それまた奄美基金の規模等によってある程度制限が、上限があるのも、場合によっては必要だという議論も全体の奄美基金としてのリスク管理の中であるような気もするので、事柄として総論オーケーでも具体的に検討していくとなかなか厳しい課題のところ当たるような感じがしますが、そういう意味で限度的なものみたいな考え方というのはおありですか。

【西村理事長】 出資も融資の拡大の部分もそうなんですけれども、1つは地元の12市町村の施策に沿ったというのが大きな柱だと思います。だから、民間の事業の方が来て10

億貸してください。はい、10億貸しますと、観光なら観光で、ホテルで出しますと。これは避けたいと思います。やはり中央市街地の活性化、港湾の整備とか、奄美市、ほかの12市町村としてどうしてもこれが要るんだという部分について我々がお手伝いできることと。全体の金額から言うと、先ほどちょっと話を差し上げましたけど、4億8,000万、5億以内。これ以上の金額を出すのは、我々の屋台骨全体が崩れますので、これは難しいかなと。出資に関してはちょっとわかりませんが、戻りがゼロでなければいいという状態にしかないですね。

融資に関しては、事業者に関する分については、今、設備投資の経済性の計算、キャッシュフローを現在価値に直して、今の投資と合うかどうかという計算をかなり厳密にやらせていただいています。事業者に対しては、これをどうしてもやらなきゃいけないので、これは融資、今大体2%ぐらいなんですけど、2%ぐらいの金利で採算がとれるかという、返済していただけるかという計算をした上で、やることになります。出資についての、特に12市町村のお声がかかりがあるものについては、我々のほうもいろいろな融資の手法を使って検討はさせていただきますが、最終的にはゼロでなければというぐらいの気持ちでやらないと無理だと思っています。

【大川座長】 それともう一つ、私のほうからの質問は、28年度、29年度、両方とも引き当ての金額が少ないという話だったわけですけど、引き当てが少なくなって大変好ましいことだと思うんですけども、これは経済的な状態があるのか、それともどういうことなのか、そこも。

【西村理事長】 大きな部分は、要するに、大きく発生するものがなかったというのが1つですね。それと、前悪かったやつ、例えば債務格付ってございますね。その格付が我々の指導によって上がることによってうちが引き当てる金額が少なくて済む。だから、引き当ての戻りがあるんですね。によって、全体の引当額を抑えることができる。この2つです。だから、余計に何かお金がたくさん入ってきたというわけではないですね。

【大川座長】 分かりました。これは奄美基金のほうには私のほうから前から申し上げていますが、貸した、又は保証したものについてですけど、どうしても奄美全体の状況の中だとすると、必ずしも常に順調にいくとは限らないので、順調にいかなかったときに、当然引き当てを金融機関としてはせざるを得なくなりますけれども、その後、順調な状態に戻すということについて協力することによって引き当てが戻れば、奄美基金のほうのバランスシートもよくなるということなので、その努力が金融機関としては、奄美の場合、かな

り大きい、重要なポイントになると思っていますので、ぜひ引き続きそのところをやっていただければというふうに思います。

何かご質問等ございましたら。

【西委員】 質問は特にはないです。非常に地道に努力をされているのかなという印象を受けました。

【西村理事長】 ありがとうございます。

【大川座長】 それからもう1点、経費削減のことなんですけど、今回、ラスパイレスについても、88%まで行くとちょっと低いかということで、90%前後というようなことでしたけれども、正直、全体持っている管理費の削減状態というのがある意味の経営の目標になっていることもあって、削減されてきておりますけれども、絶対金額が少ないこともあって、どこかで行き着くということであって、それ以上やると、奄美基金の運営そのものにも影響が出るぐらいの状況にならないかとも心配するんですが、そのあたりの限度は大丈夫ですか。

【西村理事長】 全体的に我々みなし公務員という身分にあって、公務員の皆様の水準に沿って動いているんですが、大体左の総額でいって2億1,000万、この限度を超えないようにという形で、今全体をコントロールしています。だから、人件費の部分の100%を超えることは絶対ないんですが、この88.6%というのは数字のでき過ぎだと僕は思うので、大体90台でいくんだろうという感じはしています。だから、ここをむやみに職員の給与を落とすという気持ちはありません。

【大川座長】 それ以外に皆様のほうからご質問とか、ご意見とかよろしいですか。よろしければ、時間はまだございますけれども、ほかにご意見等、又は全体を通じて、何かご意見がございましたら。よろしければ、これで終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

それでは、これで全議事が終了したということでございます。本日は1回目ということで関係機関から基本的なお話、ご説明いただきました。次にこのような形で皆様にお集まりいただくのは5月9日ということになります。このときはこのワーキングの報告書の案を示すということになります。そのためにこの間作業を進めていただくようお願いいたします。特にこのワーキンググループの報告書の核になる内容に関するバックデータの整理や本日欠席されました伊集院委員の意見の確認など、早目にやっていただき、関係者で共有するようにお願いいたします。

特に私のほうからつけ加えて申し上げれば、今日新しい形での出資の要望だとか、限度額

の拡大というような話がございました。そのこと自身についてやっちゃいかんことと私は
思いませんけれども、ただ、地方公共団体の希望に沿った、施策に沿った形でやるというこ
とは悪くはない一方、国の施策もそうですけれども、公共団体の施策も一度始めたら後戻り
できないというものがあまして、そうすると、金融機関として出した場合における関係
性というのはずっと永続的になります。それにつきましては、金融機関としての持つ全体の
資産におけるウエートの問題とか、コミットの度合いによってはその金融機関そのもの
に対する影響が非常に強いということもありますので、そのあたりも踏まえた上で奄美全体
のインフラ事業の進め方、民間の力を持ってきたほうが将来における可変性に対する対処
の力が強くなりますので、それも含めて全体をご検討されたほうが。やっちゃいかんとい
うことじゃなくて、それも含めた形で、ちゃんと引き込む形ということを考えて形のもの
をやっていただくほうが奄美のためにも、奄美基金のためにも、自治体のためにもよろ
しいかと思っておりますので、それを含めて、ご検討いただけると大変ありがたいとい
うふうに私自身、個人的に思っています。

本日はご多用のところご出席いただきまして、大変ありがとうございました。以上をもち
まして本日のワーキンググループを終了させていただきたいと思っております。どうもありが
うございました。

— 了 —